

競合他社を寄せ付けない 明確な優位性

(財)北里環境科学センター抗ウイルス評価判定基準に於いて
NRCは優れた機能性が証明されました

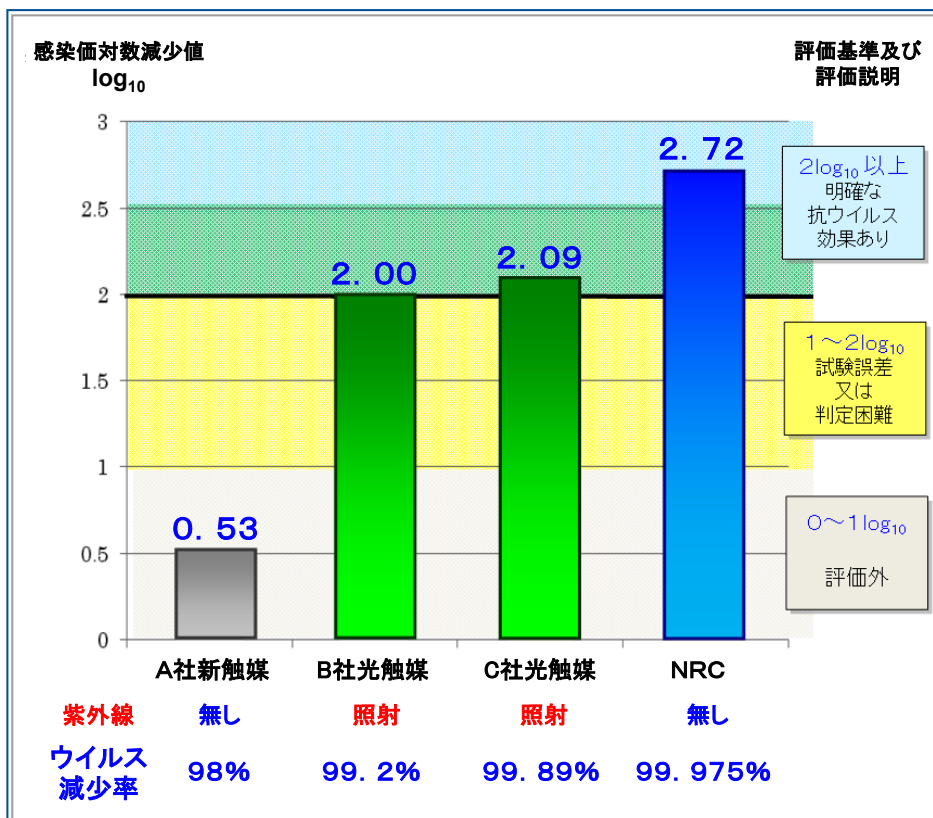
抗ウイルス評価は**“感染価対数減少値”**で行ないます。

	紫外線	感染価対数減少値 \log_{10}	実用化製品
A社 新触媒	無し	0.53	液剤メーカー・空調フィルター
B社 光触媒	照射	2.00 (暫定値)	カーテン・カーペット
C社 光触媒	照射	2.09	マスク
NRC	無し	2.72	液剤メーカー

評価基準

生物(ウイルス)を用いた試験では $1\log_{10}$ 程度のデータのバラツキは試験誤差として見ているため感染価対数減少値が $1\log_{10}$ 程度の場合、試験誤差か抗ウイルス効果によるものか判定困難です。仮に試験誤差があった場合でも $2\log_{10}$ 以上の感染価対数減少値であれば試験品による抗ウイルス効果だと明確に判断できます。抗ウイルス試験にはJIS規格が無いため、様々な検査機関においても陰性対照(未加工品)との感染価の差(感染価対数減少値)が $2\log_{10}$ 以上が有効な(明確な)抗ウイルス効果として自主基準評価しています。

従って **00.0%不活性化という表現のウイルス減少率は機能の評価ではなく、陰性対照(未加工品)のウイルスの自然消滅との差を表した感染価対数減少値に於ける $2.00\log_{10}$ 以上が抗ウイルス効果の有効(明確)な評価基準となります。**



『A型インフルエンザウイルス【H1N1】』に対し、抗ウイルス効果を具体的に記載した各社ホームページに公開された(財)北里環境科学センター調べのデータを基に感染価対数減少値を算出、抗ウイルス機能の評価基準による比較をしました。